

## 第5章 持続可能な循環型社会づくり

### 第1節 2Rの促進による資源ロスの削減

#### 〈主な指標と最新実績〉

県民一人一日当たりのごみ排出量	1,031g（平成27年度）
県民一人一日当たりの生活系収集可燃ごみ排出量	575g（平成27年度）
一般廃棄物の再生利用率（リサイクル率）	15.4%（平成27年度）

### 第1項 ごみを発生させないライフスタイルの変革の推進

#### 1 群馬県循環型社会づくり推進計画の推進

県では、循環型社会づくりを県民、事業者、行政が協力して進めていくために、具体的な目標を掲げた「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画」（二次計画）を平成28年3月に策定しました。

この計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）第5条の5に基づき、廃棄物の減量その他その適正処理に関する事項を定めた法定計画です。また、県が進める循環型社会づくりにあたっての基本的事項を定めたものとなっています。

県では、この計画に基づき、ごみの減量化やリ

サイクルを推進し、循環させる資源の「量」に着目した取組に加え、資源の性質を活かす「質」の高い資源の循環的な利用を実現する循環型社会づくりを目指しています。

◇計画期間 平成28年度～31年度（4年間）

◇計画の基本方針（基本理念及び基本目標）

この計画では、概ね2030年（平成42年）を展望し、群馬県における廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりに向けた基本理念、基本目標を次のとおり定めています。

#### ○基本理念

- ・廃棄物の適正処理を更に推進させながら、群馬県の地域特性を活かして、廃棄物に含まれる有用な資源をより多く回収し、資源の性質に応じた「質」の高い循環的な利用を実現します。

#### ○基本目標

- ・県民等各主体（県民、市民活動団体等、事業者、廃棄物処理業者等、市町村、県）相互の連携の強化によるごみの減量及び資源化の推進
- ・「ごみ」が「循環資源」として再認識され、排出の抑制と「質」の高い循環的な利用が定着している社会の実現
- ・地域循環圏の形成による地域創生の実現
- ・大規模災害時にも対応できる広域処理体制の構築

## 2 環境にやさしい買い物スタイルの普及促進

マイバッグ等の利用は、ごみの減量化や省エネ・省資源をはじめ、循環型社会の構築と温暖化防止を配慮したライフスタイルの醸成として大きな役割を担っています。

県では、低炭素・循環型社会の実現に向けたライフスタイルの普及のため、平成25年度に消費者（環境）団体、事業者、行政（県及び35市町村）の3者で構成される「群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会」を設置しました。

この協議会では、消費者（環境）団体を中心に店頭でマイバッグの持参を呼びかける啓発活動を実施し、県民の環境活動を後押ししています。また、環境に配慮した取組を行う事業者を支援するため、協議会の協力店に登録した事業者を県の環境情報サイト「ECOぐんま」に掲載し、情報発信を行っています。

平成28年度は県内コンビニエンスストア962店舗が新たに協力店に登録し、環境にやさしい買い物スタイルのさらなる普及促進に努めています。

### 【平成28年度活動実績】

- ・店頭啓発：51回
- ・協力店：39事業者、351店舗及び6チェーン、962店舗（計：1,313店舗）



## 3 県民への啓発活動（ぐんま3R宣言等）の推進

### (1) ぐんま3R宣言のサイトの運営等

県民一人ひとりが身近なところから3R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組んでもらえるよう、インターネットを活用した普及啓発を図りました。

県ホームページの3R宣言のサイトから、県民に継続して取り組むことのできる3Rの行動を宣言していただき、日頃から3Rの活動を意識してもらえるように、名前入りの宣言書を印刷できる仕組みです。

また、イベント会場でも、3Rの活動を啓発するため来場者が簡単に宣言できるよう、インターネットを使用しない記入式の宣言書を準備し、呼びかけました。

平成29年3月末までの宣言者の累計数は、1,848人です。

### (2) 3Rリーダーの派遣について

3Rリーダーは、県内で積極的に3R活動に取り組み、3Rについての知識やノウハウを持った

3Rの推進者です。

地域や職場、学校等で実施される3Rに関する学習会への3Rリーダーの紹介、派遣をしています。

### (3) 「ECO BOOKぐんまのごみの減らしかた」(事業者編、県民編パンフレット)の配布

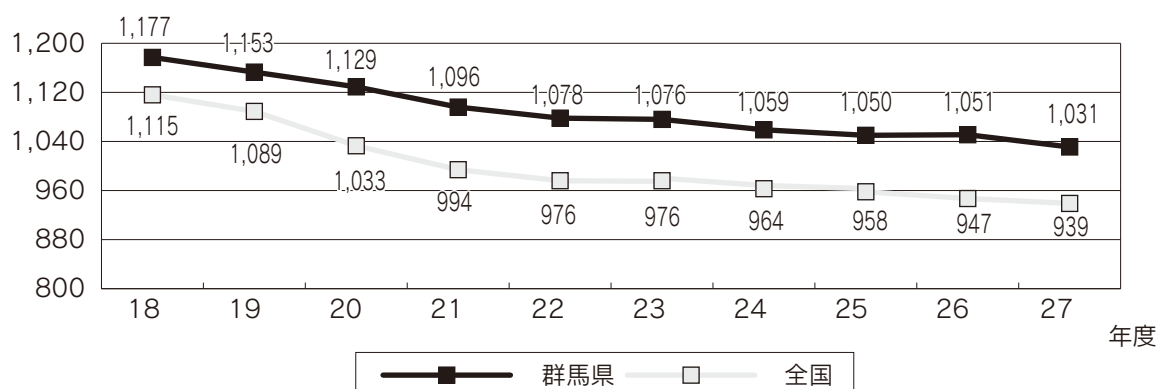
事業者及び県民を対象とした普及啓発冊子の配布事業を継続して行いました。平成28年度は、地域の環境学習の集まりなどで、約350部を配布しました。

### 【一人一日当たりのごみ排出量】

平成27年度の本県における一人一日当たりのごみの排出量は1,031gで、前年度の1,051gから20g減少しました（図2-5-1-1）。

平成18年度から減少傾向にありますが、平成27年度は、全国平均値の939gに比べて92g多くなっています。

図2-5-1-1 一人一日当たりのごみ排出量の推移 (単位：g/人・日)



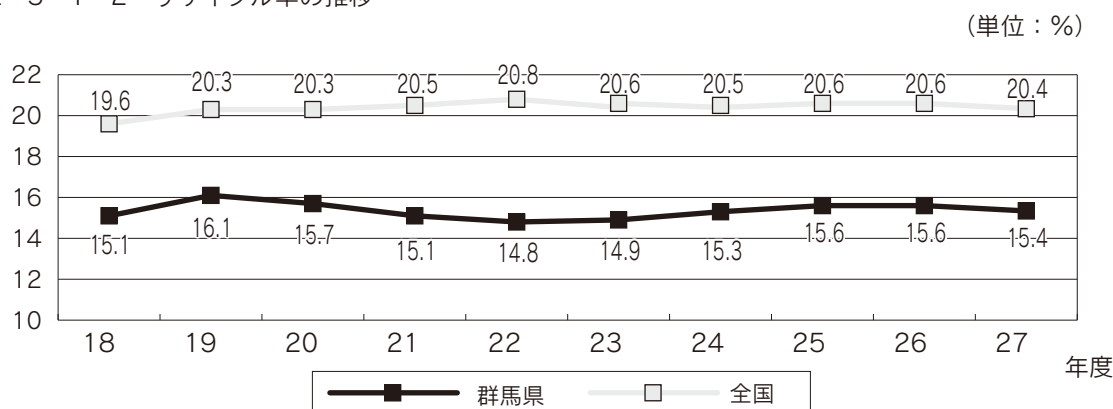
【リサイクル率】

平成27年度の本県におけるリサイクル率は15.4%で、前年度の15.6%から0.2ポイント減少しました。近年は、概ね横ばい傾向で推移して

います (図2-5-1-2)。

平成27年度は、全国平均値20.4%と比べ5.0ポイント低くなっています。

図2-5-1-2 リサイクル率の推移 (単位：%)



4 住宅の長寿命化の促進

住宅のストックが量的に充足し、環境問題や資源・エネルギー問題がますます深刻化する中で、これまでの「住宅を造っては壊す」社会から、「いいものを造って、きちんと手入れして長く大切に使う」社会へ移行することが重要となっています。

住宅の長期使用により、解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制するとともに、建て替え費用の削減によって県民の住宅に対する負担を軽減します。より豊かでやさしい暮らしへの転換を図るため、長期優良住宅等の良質な住宅の供給、適正な維持管理の推進及びリフォームの促進等を進め、住宅を長く大切に使う社会の実現を目指します。

県では平成29年3月に策定した「群馬県住生活基本計画2016」において、以下の2つの指標を掲げ施策を実施しています。

①住宅リフォームの実施率 (リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合)

平成25年：4.1%→平成37年：7%

②新築住宅における認定長期優良住宅の割合

平成26年：13.4%→平成37年：20%

また、平成28年4月に設立した「群馬県空き家利活用等推進協議会」を活用し、良質な既存住宅の資産価値が適正に評価され、その流通が円滑に行われるとともに、県民の居住ニーズと住宅のミスマッチが解消される循環型住宅市場の実現を目指します。

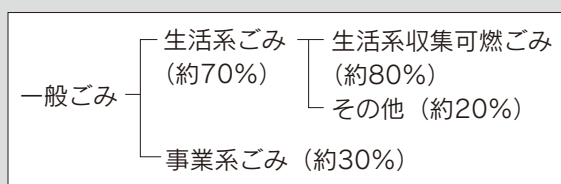
さらに、「ぐんま住まいの相談センター」及び「群馬県ゆとりある住生活推進協議会」等を活用し、リフォーム市場に関する情報不足等による消費者の不安解消に努めます。



## コラム ごみの減量化について

本県における一人一日当たりのごみの排出量は、平成27年度実績1,031gで、全国ワースト3位です。

本県の一人一日当たりのごみの排出量を、家庭から出る生活系ごみと事業所などから出る事業系ごみに分けて見た場合、事業系ごみは全国平均を下回っているものの、生活系ごみは全国平均を上回る状況で推移しています。生活系ごみは、一般ごみの約70%と、高い割合を占めていますが、さらにこの生活系ごみの約80%を占めている日常的に家庭から排出される可燃ごみ（生活系収集可燃ごみ）の減量が進んでおらず、こちらは残念ながら全国でワースト1位という状況です。



平成26年度に、県民を対象に「循環型社会づくりに関する県民等意識調査」を実施したところ、こうした群馬県のごみの排出量や全国における順位を「知らない」、又は「あまり知らない」という回答が約84%にのぼりました。

本県の一人一日当たりのごみの排出量が全国下位に低迷しているのは、こうした県民意識の問題も背景の一つにあるのではないかと考えています。

ごみの減量化は、循環型社会づくりの担い手である県民一人一人の意識改革やライフスタイルの変革が必要不可欠です。このため、本県でも、ごみ減量化に向けた次のような取組を積極的に実施しており、ごみ排出量状況の周知とともに、こうした取組の更なる普及・啓発を進めていきます。

### ■30・10（さんまる・いちまる）運動

群馬県内で排出された一般廃棄物の約33%が生ごみで、そのうち食べ残しや期限切れ、果物や野菜の皮の厚むきなどは食品ロスと言われており、本来は食べることができた部分です。

特に宴会では、提供された料理の約19%が食べ

残されており、その量は、食堂・レストラン等における昼食の食べ残しの約8倍にもなります。

「30・10運動」とは、宴会における乾杯後の30分間（さんまる）、お開き前の10分間（いちまる）は、自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを削減しようという運動です。

食べ残しは、少しのコツで減らすことができます。「もったいない」という意識を持ち、次のことに心がけて、料理をおいしく食べきりましょう。

- ・予約する際の注文は適量にする。
- ・宴会の始めに「料理をみんなでおいしくいただきます」などと声かけをする。
- ・食べきれない料理は参加者で分け合う。

### ■リユース食器

リユースとは、いったん使用された製品、部品、容器等を再び使用することです。形状を維持したまま使用しますので、リサイクルに比べ、一般的に資源の減失が少なく、また、その過程から発生する廃棄物の量も少なくなります。

お祭りやコンサート、スポーツ大会といったイベント会場では、使い捨て容器が主に使われています。前橋市や伊勢崎市など県内の5市町村において、こうしたイベントでごみを減らして環境に配慮するため、使い捨て容器に替えて、繰り返し洗って再使用する食器、すなわちリユース食器を使用する取組が進められています。

県では、リユース食器の普及・啓発を図るため、平成29年度から、群馬県植樹祭など県主催の事業等において、飲食物を参加者に提供する団体等に対して、リユース食器を貸し出すことにより、リユース食器への理解と利用の促進に取り組んでいます。



県が貸し出したリユース食器で参加者に飲食物を提供（第71回群馬県植樹祭）

## 第2項 市町村等が実施する2R事業への支援・拡大

### 1 市町村等が実施する2R事業への支援・拡大等

二次計画に基づき、2Rを含む、3R推進に向けた取組について市町村、関係団体等が連携して協議、推進を図るため、「ぐんま3R推進会議」が設置されています。会議では、3Rに関する県内外の先進取組事例の共有などを行っています。

・平成29年3月21日開催

先進的な取組として、前橋市におけるごみ減量の取組についての発表があり、平成29年度のごみ減量・リサイクル推進に向けた取組について意見交換を行いました。

## 第3項 生ごみの減量、食品ロスの削減

### 1 家庭でできる生ごみの減量対策の啓発及び普及

「みんなのごみ減量フォーラム」を群馬県環境アドバイザー連絡協議会と共催し、ごみ減量に関する講演会、ごみ減量等に積極的に取り組む団体等の事例発表、意見交換等を行っています。(平成28年11月8日開催 参加者100人)

#### ア 3R講演会

「ごみと2Rと温暖化対策～消費者、事業者、自治体の役割」講師 服部美佐子(環境カウンセラー)

#### イ ごみ削減事例発表会

「再生資源事業者から～紙のリサイクル事例」(群馬県再生資源事業協同組合連合会)

#### ウ パネルディスカッション

パネリスト：服部講師、事例発表者、群馬県環境アドバイザー連絡協議会代表、県廃棄物・リサイクル課長

展示コーナーでは、水切りグッズの実演や、環境アドバイザーが生ごみからコンポストで作った堆肥の展示等を行いました。